

専決第16号

平成26年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成26年度宍粟市の下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

上記は、急を要するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成27年3月31日

宍粟市長 福元晶三

第1表 繰越明許費補正

(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
下水道費	公共下水道費	上寺地内下水道管布設事業	5,200